

特にご意見がございませんので、会議内容の公開にあたっては、発言された委員の氏名もあわせて公表することにいたします。

1 開会 (進行：酒井委員長)

皆様、改めまして、こんばんは。ただいまから、第2回遠山郷学園小学校再編検討委員会を開会いたします。よろしくお願ひします。

次第に基づきまして、進めさせていただきます。はじめに、本日も検討委員会にご出席いただきました熊谷教育長からご挨拶をいただきたいと思います。熊谷教育長、お願ひします。

2 教育長あいさつ (熊谷教育長)

改めまして、皆様こんばんは。12月に入り、霜月祭り等で大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。また、ここに至るまで、校名等検討部会、通学等検討部会、校務等調整部会の3つの各部会でのご協議を進めていただいていることにつきましても重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

小学校を再編するにあたっては、犠牲にする部分もあると思いますが、将来を考えたときに、こどもにとってプラスになる部分もたくさんあると思うので、そういったことを改めて考える機会にもなると感じています。

いずれにしましても、上村、南信濃の児童、また、特認校制度で通っている児童にとって、魅力ある学校になることが大事だと思いますので、通いたい学園・学校になるように一緒に協議を進められればと考えています。具体論になればなるほど、難しい部分、迷う部分が出てくるので、皆様から忌憚のないご意見をいただき、一歩ずつ進めていければと思います。本日は、どうぞよろしくお願ひします。

3 委員長あいさつ (酒井委員長)

それでは、わたしからも一言ご挨拶申し上げます。教育長からもお話をありましたけれども、師走に入りそれぞれの神社で霜月祭りが行われ、和田の諏訪神社を残すのみとなっております。それぞれの地区でお忙しかったことと思いますし、また、本日はお仕事お疲れのところ、ご出席いただきありがとうございます。

本日の検討委員会では、これまでそれぞれの部会でご検討いただいた内容を確認いただくとともに決定をして、教育委員会に報告をしていきたいと考えています。委員の皆様からご意見をいただき、慎重な審議をお願いしたいと思います。本日はよろしくお願ひします。

4 協議事項

(2) 令和8年度及び令和9年度の通学方法について

酒井委員長 それでは、次第の「4協議事項」に入ります。次第では、最初に「校名候補の選定について」を協議することとなっておりますが、校名候補の選定については時間がかかると考えておりますので、順番を変えて、次第の「(2)令和8年度及び令和9年度の通学方法について」を先に議題とします。通学手段に関しては、第1回の再編検討委員会以降、松下部会長のもと、通学等検討部会を2回開催するとともに、小中学校の先生方との協議、私も参加してご意見をお聞きしましたが、保護者の皆さんのお意見をお聞きしながら検討を進めてきていただきました。それらの経過を踏まえて、松下部会長から報告をお願いします。

松下部会長 それでは、私から通学等検討部会で検討・協議を行ってきた「令和8年度及び令和9年度の通学方法について」報告いたします。資料No.5-1をご覧ください。

はじめに、通学等検討部会におけるこれまでの検討・協議経過についてです。

10月8日に実施した第1回通学等検討部会では、検討協議内容及びスケジュールを確認し、遠山郷学園における児童生徒の通学方法の現状についても確認しました。その後、事務局提案による今後の通学方法(案)について協議し、部会の委員から、「今後、大島地区や木沢地区などで、児童生徒が居住する可能性もあるため、永続的な計画ではなく、居住状況に応じてその都度、通学方法の計画を見直していく方が良い」という意見から、令和8年度及び令和9年度の小学校再編時における通学方法の検討であること、令和10年度以降は児童生徒の居住状況に応じて保護者等の関係者と協議しながら定めることを「基本的な考え方」に追記することとしました。また、スクールバス遠山線の朝の運行時刻について、部会員から「現在、令和7年度の和田小学校、上村小学校両校の始業時間に間に合わない運行時刻・運行形態となっている」ことの意見が挙げられましたが、バス運転手の確保に課題があることから、学校の日課調整やバス運転手の確保によって運行時刻が変動することを確認した上で、継続検討していくことを確認しました。

続いて、南信濃地区の児童の乗降場所に関する検討では、「南信濃地域交流センター」の1箇所とすることを確認しましたが、部会後に災害時の対応等を考慮した際に「遠山中学校」も候補に挙げてはどうかとの意見があり、書面による確認を行い、部会員全員から異議がなかつたため、「南信濃地域交流センター」及び「遠山中学校」の2箇所を乗降場所の候補として、学校と調整の上で、保護者との意見交換を実施することとしました。

次に、学校との調整についてですが、部会で作成した「今後の通学方法(案)」をもとに、遠山郷学園3校の各校長先生、教頭先生と事務局により、児童の通学におけるバス運行時刻と日課を調整していくことについて確認するとともに、部会案をもとに保護者との意見交換を行うことについて確認をしました。

続いて12月3日に和田小学校で実施しました、今後の通学方法に関する保護者との意見交換会については、部会案に対して保護者の皆さんからご意見をいただきました。ご意見の主なものは次のとおりです。南信濃地区児童の乗降場所については、2箇所のメリット・デメリットを示した上で、参加された保護者全員の方が「南信濃地域交流センター」が適切であると同意されました。

南信濃地域交流センター前の安全対策として、保育園児も含めた子どもの安全はもちろん、堤防沿いを歩く地域の方も横断することがあるため、横断歩道の新設を求める声がありました。横断歩道の新設要望については、南信濃まちづくり委員会にも協力いただくため、南信濃自治振興センターと情報を共有しました。

多くの保護者から課題として挙げられたのが、登校時間についてです。スクールバス運転手の人材不足の課題があり、現時点では南信濃地区の児童のバス出発時刻が8時15分以降となることから、今までより児童の登校時間が20分以上遅くなるため、保護者の方が仕事のため先に家を出ることに不安を感じる声が挙がりました。それにより保護者の皆さんからは、バス出発時刻について、今までの登校時間より大きな変更とならないよう配慮してほしいというご意見をいただきました。登校時間については、始業時間との関係やスクールバス運転手の人材確保が必要となることから、継続して検討していくことについて保護者の皆さんにご理解いただきつつ、保護者の皆さんからも継続してスクールバスを運転していただける方と一緒に探していただくようお声がけさせていただきました。

その他、乗降場所では安全に待機できるかどうか、また、災害時の対応等についてご質問等があり、資料のとおりお答えしましたが、具体的には今後、詳細を詰めていくこととなります。

以上、保護者との意見交換を踏まえて、今後の通学方法の方向性については、南信濃地区児童のバス通学において、基本的な乗降場所は「南信濃地域交流センター南側駐車場」、災害時の下校については、災害状況によって学校長の判断となります、「遠山中学校での引渡し」とすることで確認しました。また、安全対策として、地域交流センター前の横断歩道は新設に向けて関係機関と連携しながら要望していくこと、さらに、運行時刻については地域、保護者、学校、教育委員会が協力してバス運転手の人材確保に努めるとともに、引き続き日課調整により運行時刻を定めていくことを確認しました。

先ほど実施した第2回通学等検討部会において、これまでの取組や保護者の意見等を確認した上で、通学等検討部会として、全体会議に報告する「令和8年度及び令和9年度の通学方法について」全会一致で確認いたしました。

続きまして、「令和8年度及び令和9年度の通学方法について」説明いたします。

まず、検討にあたっての基本的な考え方について説明いたします。遠山郷学園の小学校再編に向けた取組において、通学環境が変化する令和8年度及び令和9年度の通学方法について、以下の基本的な考え方沿って検討を進めることとしています。まず一つ目として、児童生徒の通学環境に大きな影響がないように配慮し、特に通学方法に変更がある児童生徒について、今回は和田小学校児童が主な対象となります。可能な限り負担を軽減できる方法を考えいくこととします。二つ目として、児童生徒と保護者、また地域の皆さんにとって安心できる、安全な通学方法を構築していきます。三つ目として、スクールバスの車両台数や運転手の方の人数は限られているため、その中で持続可能な通学環境を構築していきます。四つ目として、令和9年度の完全再編以降については、その時々の児童生徒の状況に応じて、保護者を中心に関係者と検討して通学方法を決めていきます。以上の4つの基本的な考え方をもとに、検討を進めてきました。

続いて、今後の通学方法についての具体的な内容です。資料No.5-2をご覧ください。遠山郷学園における児童生徒のバス通学による運行路線図となります。これまで、上村小学校及び遠山中学校の児童生徒がスクールバス等を利用してそれぞれに通学していましたが、小学校再編にあたり通学方法が変わる和田小学校児童について、新たに、右側の遠山線の枠内に赤字で現和田小児童のバス運行が朝夕1便ずつ追加となります。

資料No.5-1の「(2) 和田小学校児童の今後の通学方法について」にお戻りください。現在、和田小学校の児童は徒歩通学が基本となっており、スクールバスを利用している児童はありません。現上村小学校施設への通学においては、スクールバス通学を基本としまして、スクールバス遠山線(マイクロバス1台)を活用することとします。また現在、旧道沿いにお住まいの小学生以下の子さんがいないこともあり、乗車時間を短縮する点から、国道152号バイパスを運行経路として、運行時刻については、今後、学校の日課との調整により定めていくこととします。

児童のバス乗降場所について、資料No.5-3をご覧ください。先ほどご報告しました「検討にあたっての基本的な考え方」をもとに、南信濃地区の子どもの居住実態から、自宅から集まりやすく、安全な待機スペースが確保でき、保護者の皆さんの意見を踏まえて、基本的な乗降場所は「南信濃地域交流センター 南側駐車場」とします。なお、災害時における下校の対応については、災害状況に応じて学校長の判断となります。災害時は現上村小学校から遠山中

学校までスクールバスで移動し、「遠山中学校で保護者へ引渡し」をすることとします。バス乗降場所を1箇所にすることについては、これまでの児童が徒歩通学を基本としていた通学方法から大きな変更にはならず、また、できる限り事故リスクを軽減し、安全安心な通学方法の確保が図られると考えています。また、資料の下部に記載があるとおり、それぞれの乗降場所のメリット・デメリットを保護者の皆さんと確認した上で、説明のとおり乗降場所を設定したいと考えています。

資料No.5-1に戻っていただき、「(3)の上村小学校及び遠山中学校の児童生徒の通学方法について」は、基本的に現状維持とします。ただし、今後の検討状況や日課調整等により、運行時刻の調整を行う可能性がありますので、変更があった場合に、それに関係する保護者に対して説明していくように考えております。

「3 今後の検討課題について」は、すでに、これまでの報告の中で触れておりますが、南信濃地域交流センター前で児童等が安全に横断できるよう、関係機関と連携して横断歩道の新設要望を進めるなど、安全対策を講じていくことが必要となります。また、スクールバス運転手について、高齢化等により、今後、常時運行していただける方が少なくなっていくことが予測されますので、持続可能な通学環境を構築するために、引き続き、学園地域内で登下校共に運転いただける方を探していく必要があります。さらに、「基本的な考え方」をもとに、児童生徒にとって過度な負担がかからないようにスクールバスの運行時刻と小学校の日課調整について、継続検討していきます。

最後に、今後の進め方・スケジュールについて、本日の全体会議で、これまで説明した内容についてご確認いただけましたら、1月中旬に児童及び保護者への説明を行い、その後バス運転手と協議して、運行計画を作成した上で、令和8年度の合同生活授業期間の新たな通学方法を試行し、検証しながら、適宜調整を図っていければと考えております。

以上、通学等検討部会からの報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

酒井委員長 ありがとうございました。ただいま、経過を含め検討部会として、また、保護者の皆さんとの意見交換を踏まえて検討した「令和8年度及び令和9年度の通学方法」について報告を受けました。和田小学校の児童の地域交流センターを出発する時間について、日課との調整を含めて、最終調整が必要とのことではありますが、通学手段に関するおおよその方向性について、保護者の皆様を含めて理解が進んできているものと思います。まずは、ただいまの報告について、質問や確認したい事項があれば、ご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

酒井委員長 特に意見がないようです。通学については、本日のこの会議で、ただいま部会長から報告のあった「通学方法」について、詳細の詰めの作業を含め、保護者の皆さん、学校、運転手さんをはじめとする関係機関との調整を進めるため、その方向性を確認した上で教育委員会へ報告し、準備を進めていただく必要があると思います。ご報告いただいた内容でご理解いただいたということでおろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。「通学方法」に関して、次年度以降の通学方法として準備を進めていただくよう、通学等検討部会において検討すべき課題を含めて市教委へ報告することとしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(委員 同意)

酒井委員長 ありがとうございました。それでは、すべての委員の皆様にご賛同いただきましたので、再編検討委員会の決定事項として、飯田市教育委員会へ報告することとします。

(3) 魅力ある教育を願って

(4) 令和8年度「実質的再編」合同生活授業、合同授業、行事等について

(5) 令和8年 遠山郷学園飯田市立和田小・上村小グランドデザイン(案)について

酒井委員長 それでは、続いての協議事項「(3)魅力ある教育を願って」、「(4)令和8年度「実質的再編」合同生活授業、合同授業、行事等について」及び「(5)令和8年 遠山郷学園飯田市立和田小・上村小グランドデザイン(案)について」は、校務等調整部会からの報告ですので、一括して議題とします。

令和9年度の完全再編に向け、次年度実施を予定する合同生活授業に関しては、再編検討委員会が組織される前から、小学校2校の校長先生、教頭先生、教務担当の先生方が協議・準備を進めてきていただいております。また、市教委でも、ソフト・ハードの両面から検討を学校現場と協働で進めていただいております。本件は、基本的には、学校の日課や教育内容に関わることですので、この場で協議をするというよりも、報告をお聞きいただき、準備を進めていただけるように、委員の皆様にご確認いただくことになろうかと思います。今後の保護者の皆さんへの説明のスケジュール等を含めて、下郷部会長から報告をお願いします。

下郷部会長 それでは、資料No.6-1から資料No.6-6まで一括して説明させていただきます。

まず、校務等調整部会で一番大切にしたいことは、やはり再編後の学校の魅力というものです。資料No.6-1にありますように「魅力ある教育を願って」ということで、これまで校務等調整部会で考えてきたこと、さらには今後も考え続けていきたいことということでご報告させていただきたいと思います。児童一人一人の学びをより充実させるため、1コマ40分授業を来年度の日課に位置づけていければと考えているところです。その理由について、2段落目にありますが、40分授業の実施により、児童の集中力の持続のしやすさ、授業のメリハリ、探究・対話活動の組み込みやすさなど、児童の学びの質向上、さらには少人数の良さを生かし、学習活動をより密度の高いものにしていけると考えています。現行では、小学校は1コマ45分授業ということを明確に法律で定められていますが、40分授業とすることでのそれを補う方法については後ほど説明します。まず、その1コマの時間を40分にすることで、授業に対して児童の集中力の持続性やその学習活動をより密度の高いものにしていくということを考えています。大人数の学校であれば、授業の最初の課題把握について時間を要するところですが、少人数の学級では、授業の導入部分を端的に行うことができるので、児童の様子を見ながら前に進めることができます。また、3段落目に、生み出された時間を仮称ですが、創造の時間として、遠山郷の豊かな自然環境の中で、児童が存分に探究することを楽しんだり、一人一人に合った課題やペースで学習に向かったりする時間として、日課に位置づけたいと考えており、再編後の学校の『魅力ある教育』の一つにしたいと考えているところです。

具体的な日課表案については、資料No.6-2で示しています。先ほど通学等検討部会から説明がありましたが、バスの到着が上村小学校に8時30分になることを想定したときに、例えば、8時35分から8時55分をいわゆる創造の時間と位置づけて、朝の会を8時55分から行い、9時10分から40分の授業を2コマ続けて10時35分までということで、案の段階ですが考えています。40分授業にすることによって、最初の朝の会の前に時間的なゆとりが生まれ安心して授業開始を迎えるというのも大切に考えています。資料No.6-1に戻っていただ

き、日課作成のポイントをご覧いただければと思います。②のところは、資料No.6-2の日課表とも関連しますが、40分×2コマとそれに加えて休憩5分の合計85分を1ブロックとして、午前中の休み時間挟んで2ブロック、午後は1ブロックというような形で考えています。

さらに、業間のチャイムをなくすことについてです。児童の視点から見ると、授業に集中しているときにチャイムが鳴ることで集中力が一旦切れてしまうことがあります。それはこどもたちにとってマイナスな部分もあると思っています。そのような状況もあるので、児童の思考を途切れさせることなく、例えば、児童の状況によって1コマ目を50分やり、休憩をはさんで2コマ目を30分にすることで、児童の意識に沿った授業を柔軟に運用できると考えています。

資料No.6-1の③には、わかりづらい部分ですが、現状の45分授業を40分授業にした場合、5分間の欠落があります。当然、それを補う必要があるため、40分授業にした場合、その欠落した5分×1,015コマを40分で割ると126.8コマ分になります。1,015コマというのは6年生が教科で必要な45分の総コマ数になります。単純に126.8コマ分の授業を行うために、登校日数を増やせば、それが保障されますが、計算するとだいたい20日ぐらいの日数を増やすといけない状況です。それは現実的ではないので、それを補うために、余剰時数の削減や行事・学校裁量の整理をすることで、126コマをここまで取らなくても、現状こどもたちの教育活動としては支障がないだろうというふうに考えているところです。そのような工夫をして、令和8年度の登校日数を208日の見通しとしています。今年度は登校日数が205日でしたが、3日間増やすことにより、40分授業で実施しても、5分の欠落も全て保障することができるという計算を現段階ではしています。ただ、現状208日の見通しを出しましたが、校務等調整部会の中で、さらに詰めていく必要がありますので、検討中ということでご理解いただければと思います。プラスマイナス1日など変わる可能性が十分にありますので、年間計画を含めてまだまだ検討しているというところです。現時点では、40分授業にして、5分の欠落に鑑みても2日から4日の登校日数の増で、こどもたちの学習を保障することは可能と考えております。40分授業をするということは、最初にお話させていただきましたが、再編後の学校の大きな魅力として、この少人数の良さを生かせる部分でもあります。また、40分授業によって生み出された時間を、児童の探究活動やふるさと学習により活用できる可能性を秘めていると校務等調整部会では考えているところです。そのようなことも見据えながら、様々な視点から検討しているということでご報告をさせていただきます。

資料No.6-2は先ほどお話しましたが、特に5・6時間目が終わった後に、また創造の時間を取れると思いますし、この時間の活用の仕方は担任とも相談をしているところです。担任からも、こどもたちとこの時間でどのようなことができるかという前向きな発言があり、ある意味、ワクワクする、いろいろな工夫ができるという状況です。これからまた担任の先生とも話をしながら学校内で考えていき、児童が授業にゆとりや喜びを持って向き合えるような状況を創り出していきたいということを考えているところです。

つづけて資料No.6-3を説明させていただきます。まず、1番として合同生活授業については、資料No.6-4及び資料No.6-5に年間計画の案がありますが、これはまだ検討中です。これからブラッシュアップが必要なのですが、合同生活授業という位置づけで、和田小学校の児童が上村小学校に朝から下校まで1日、そこで生活をするというようなイメージをしております。合計3期ということで、現状考えています。現在のところ、1学期と2学期を行い、3

学期は計画していない状況ですが、これは、和田小学校の児童にとって、和田小学校の校舎で学ぶのは令和8年度が最後ということになるので、最後どのような時間を過ごすのかというところを考えています。令和9年度の完全再編の喜びもあると同時に、最後の和田小学校の学び舎で過ごす時間も大事にしたいというように考えております。そのような考えのもと、最後の3学期については、それぞれの学校でそれぞれの時間を過ごし、令和9年度に完全再編をするという意味合いで、合同生活授業を位置づけたいと考えています。

つづいて、2番ですが、合同生活授業の時の学級編成や担当教員の配置を示しています。来年度も和田小学校、上村小学校ともに複式3クラスの人数です。ただ、合同生活授業の時には、複式でやらなくても良いという人数になるのが、1年生と2年生と5年生と6年生です。3年生と4年生は人数の関係で複式になりますが、他の4学年は単独で学ぶという形になります。1年生は和田小の教員、2年生は上村小の教員というように担当を決めて、行っていきたいと考えております。

2番の(1)には、保護者の皆様の心配をなるべくなくせるように、その一つとして、例えば合同生活授業の時に、お子さんことで相談するのは、基本は担当教諭にしていただくということになりますが、内容によっては現任校の担任やチームでの対応をするということを保護者の皆様に伝えたいと考えているところです。実質的再編ということで、令和8年度は合同生活授業を行いつつ、日常的にオンライン授業等でつながりながら進めていくことを大事に考えていくかと思います。

4番の行事等については、来年度学校ごとに実施する行事、令和8年度から合同で実施する行事、これまで同様に合同で実施する行事を資料に記載しております。また、5番の今後の進め方・スケジュールについてということで、特に、令和8年1月13日に児童及び保護者への説明会を現状では予定しております。そして、今年度の最後は、合同生活授業や合同授業の実施に向けた準備等を進め、令和8年度の4月以降は、まずはそれぞれの学校で40分授業を実施していくかというように考えているところです。

最後に、グランドデザイン(案)を資料No.6-6についてあります。これは現時点での案の段階です。来年度はできるだけ和田小学校と上村小学校のグランドデザインを合わせるということで、校長同士で話をしているところです。令和9年度の完全再編に向けて、児童が戸惑わないように、できるだけ揃えていけるところは揃えていきたいと考えているところです。一番下に「わだっこ・かみむらっこ応援団」と書いてありますが、この名称もまだ決まっているわけでもなく、ただ、再編後の学校が地域とともにあるということを当然大事にしていくという思いで記載しております。あくまでも現状の案ということでご確認いただければと思います。

以上、校務等調整部会からの報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

酒井委員長 ありがとうございました。ただいま、今後の動きを含めて、令和9年4月からの完全再編を見据えた、魅力ある教育の一つとしての40分授業日課について、令和8年4月の実質的再編として取り組む合同生活授業について、また、地域との関係性が深い学校行事について、これまでの検討の報告をいただきました。ただいまの報告について、質問や確認したい事項があれば、ご発言をいただきたいと思います。

遠山典男委員 ただいまの報告をお聞きし、非常に魅力ある内容でとても感動しました。40分授業にすることで、先生方もワクワクし、児童もワクワクするということを考えられており、非常に素晴らしいと思いました。

一点だけ確認させていただきたいことがあります。小学校を40分授業にすることによって、中学校の授業は50分授業ですので、40分から50分のギャップが大きくなることで、生徒の負担も大きくなるのではないかと予想されます。ただ、先ほどの説明で、1ブロックを85分として、もしかしたら50分授業になったり、場合によっては55分授業になったりすることもあり得るのかなとも思い、そのあたりの予測や先生のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

下郷部会長 非常に大切な視点だと思います。やはり、子どもの学びを考えたときに、今は小学校45分、中学校50分で授業を行っていますが、本当にそれが適切かということはわからないというところです。ただ、目の前の児童を見て、授業を進めるべきということをやはり大事にしたいと考えております。まだ現時点では、小学校を40分授業にするというところですが、遠山委員がおっしゃったとおり、遠山郷学園全体で考えていかなくてはいけないと思いますので、中学校の50分授業との関係についても視野に入れて、今後、教育にあたっていかなくてはいけないと感じています。大きな示唆をいただいたと思いますので、また学園としても考えていきたいと思います。

酒井委員長 ありがとうございました。これからさらに具体的に検討することになると思いますが、令和9年度に向けては、みらい創造科もあり特色ある教育を進めていくことになります。そのような中で、日課表に創造の時間という心を和ませるというかいろいろなことに使える時間があります。この創造の時間を生み出したのも一つの特徴かなと捉えています。なお、グランドデザインについては、学校運営協議会の協議もありますので、これを土台として、また議論がされるというように考えています。よろしくお願ひします。ほかにはご意見ありますでしょうか。

(ほかに委員からの発言なし)

酒井委員長 ありがとうございました。それでは、先ほども申し上げましたとおり、学校の日課や教育内容に関わることですので、この場で協議をするというよりも、保護者の皆さんとこれからよくご協議をいただき、それらを踏まえて、こどもたちの教育環境整備を滞りなく進めていただくようお願いする意味で、再編検討委員会としてはこの内容を追認することとしたいと思います。

それでは、お諮りいたします。ご説明いただいた再編後の日課、合同授業・合同生活授業、令和8年度中の学校行事に関して、ただいま報告があった内容を基本として準備を進めしていくことで、市教委へ報告することにご賛同いただけますでしょうか。

(委員 同意)

酒井委員長 ありがとうございました。それでは、すべての委員の皆様にご賛同いただけたということで、再編検討委員会の決定事項として、飯田市教育委員会へ報告することとします。よろしくお願ひします。

(1) 校名候補の選定について

酒井委員長 それでは、本日最後の協議事項となります。次第にお戻りいただき、「(1)校名候補の選定について」を議題といたします。校名に関しては、第1回の再編検討委員会以降、私が部会長を仰せつかっております。これまで校名等検討部会を2回開催し、校名の公募、校名候

補(案)の選定について、部会の中で協議を進めてきましたので、経過を含めて報告させていただきます。

酒井部会長 それでは、資料No.4-1から資料No.4-5ということで資料を用意させていただきましたので、それらの資料により報告させていただきます。

まず、最初に10月8日に第1回の部会でご協議いただいた内容です。校名の公募要領や校名選定における必要な観点などを検討いたしました。資料No.4-2をご覧いただきたいと思います。1番の趣旨の最後の段落に書いてありますように、児童生徒の主体性や誇りが醸成され、かつ、これまでと同様に、多くの皆様に再編後的小学校を支えていただけるよう、再編後的小学校の校名を広く募集することとした点を部会で確認していただきました。次に、校名選定の観点について、資料No.4-5をご覧ください。校名候補を選定する際に大切にする観点ですが、まずは応募された案の数が多いことだけで判断しないことを確認しました。それから、応募の校名案の理由を参考に選定すること、それから地域性を大切にし、こどもたちや保護者さらには地域住民にも誇りに思っていただけること、グランドデザインを大切にすること、わかりやすいこと、多くの方に愛されることなどを観点として整理しましたので、確認いただければと思います。資料No.4-1に記載のとおり、第1回の部会で確認いただき、10月27日から約1ヶ月間の期間を設け、校名を募集しました。協議した内容や議論については資料をご確認いただければと思います。

校名募集期間が終わりまして、12月9日に第2回の部会を開き、校名候補案の選定協議を行いました。資料No.4-3に合計101件の応募された校名と理由の一覧、資料No.4-4には応募された校名と応募数が整理されています。これらの資料を部会の開催前に委員の皆様にお送りし、事前に確認いただいた上で、部会で協議をいたしました。部会の中では、再編後的小学校にも誇りや愛着を持っていただけること、校名選定の観点を改めて確認するとともに、校名募集に関して学校での児童の様子を上村小、和田小の両校長先生から報告をいただきながら協議を進めました。部会での協議は、校名選定の観点を考慮しながら、委員全員で意見交換を行いました。部会での主な意見は資料に記載のとおりで、部会としての結論としては、校名候補の案として「遠山」と「上南光」の2つに絞り、本日の検討委員会全体会議で最終的な校名候補を選定していただくということを確認したところです。

資料No.4-1の5ページに、校名候補の案とした校名とそれを選定した理由を整理して記載してあります。本日のこの後の議論に関わりますので、朗読をさせていただきます。

第1案の校名候補(案)は、飯田市立遠山小学校です。これについて、選定した理由は遠山郷学園として小中一貫教育を進めるにあたり、特色ある教育の充実をチーム遠山として2地区が支援していくことが重要という応募いただいた理由が理に適っているということ、上村と南信濃を総称して遠山が使われており、地域内外の皆さんになじみがあり、多くの方に親しまれているということ、遠山郷学園グランドデザインには、「遠山郷を愛し、誇りを持ち、未来を共に創る人づくり」と記されており、中学校名とあわせて遠山にすることで、遠山への誇りが醸成されるとともに、地域としての一体感が強くなるということ、誰にとっても読みやすく書きやすい校名であること、多くの方から応募された校名であり、上村・南信濃の地域を表す名称として最も適していることという理由です。

つづいて、第2案の校名候補(案)は、飯田市立上南光小学校です。これについて、選定した理由は、上村・南信濃両地区の地区名から一字ずつ取り、子どもの学びの場が、光あふれ希望にみちたものになってほしいという願いが込められた応募の理由に共感できるということ、

既存の地名や既存の概念にとらわれず、新たな思いで、気分を一新する意味を込めて、響きの良さを重視するということが理由です。また、これを応募いただいた方の理由の中には、南アルプスの百名山の一つになっている光岳から光を取ったということも書かれていました。

最後、資料No.4-1の6ページをご覧いただくと、今後の予定が記載されております。まず本日、校名候補案を決定していただきましたら、教育委員会へ報告いたします。令和8年1月20日に予定されております教育委員会の定例会でご審議いただき、校名候補が決定されます。その後、両地区の地域協議会で諮詢し、そこで了承いただければ、市の府内協議により校名案が確認され、市議会定例会に設置条例の改正議案が提出されることになります。

以上、校名等検討部会での協議状況の報告、説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

酒井委員長 ただいま、経過を含め、校名等検討部会として選定した2つの校名候補(案)とその校名候補(案)を選定した理由を報告いたしました。今後のスケジュールの中でご説明したとおり、本件に関しては、本日のこの会議で、検討部会が2つに絞り込んだ「校名候補(案)」の中から、再編検討委員会として1つに絞り込み、当委員会の総意として、教育委員会へ報告したいと思います。

本日の検討委員会の協議事項として、意見交換に入りたいと思います。先ほど申し上げました校名候補の選定の観点に照らしながら、再編後の小学校の校名についてその理由も含め、意見交換、協議を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。本日ご出席の委員の皆様全員からご発言をいただきたいと思いますが、校名等検討部会の皆様には、先日の部会においてご意見をいただきましたので、まずはその他の委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。それでは、近藤委員から順番にご意見をいただければと思います。

近藤委員 どちらかということであれば、遠山小学校がいいと思います。理由もここに書いてあるとおり、遠山郷学園という一つの学園の中で、遠山小学校から遠山中学校に通うということで、同じ校名にした方がよいのではないかと思います。

橋倉委員 どちらか選ぶのはなかなか難しいところです。上南光小学校は大変素敵なもので、様々な意味があり、思いが込められていると思うので、とても大事だなと思います。ただ、正直なところ遠山小学校の方が、個人的にはしっくりくるかなというように感じます。自分が遠山中学校にいることもありますですが、多くの人が遠山小学校であれば納得できるのではないかと思います。

北澤委員 個人的にはパッと見たときに、上南光小学校は響きがいいなと思いました。

遠山尚久委員 わたしは第1案の遠山小学校がいいと思います。遠山を愛し、誇りを持ち、未来を創っていくという点でも適していると思います。第2案の上南光小学校も響きはいいと思いますが、遠山以外の地区の皆さんに覚えてもらうまでに時間がかかると思いますので、地域名を表す校名として遠山小学校がよいのではと思います。

御子柴委員 上南光小学校の名前は身近に感じます。ただ、やはり先ほどからも話があるように遠山小学校がしっくりくると思います。応募数を見ても、応募者全体の1/4以上が遠山小学校と応募しているので、遠山小学校の方が理解をされやすいと思います。

松下副委員長 一番わかりやすく、地域内外の皆さんに覚えてもらえるということで、遠山小学校がいいと思います。新たにユネスコ無形文化遺産へ提案される「神楽」の1つである「遠山

の霜月祭り」という言葉も浸透しており、遠山小学校から遠山中学校に進学するということで、わかりやすくてよいと思います。

酒井委員長 ありがとうございました。校名等検討部会の中で、部会で1案に絞るよりは、検討委員会全体会議で委員の皆様全員から意見を聞いて最終的に決めた方がいいのではということで、2案を出させていただきました。校名等検討部会の委員の方以外から一通りご発言をいただきましたが、校名等検討部会の委員の皆様からも、今の意見をお聞きする中でご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

小澤委員 正直なところ、遠山小学校という校名は、地域の方全員が納得できる校名ではないという意見も前回の部会でお聞きしましたので、上南光小学校の方がよいのかなと思います。

御子柴委員 遠山小学校という校名が納得されないという理由を教えていただきたいと思います。

酒井委員長 前回の部会の中で、過去に遠山村と木沢村が合併して南信濃村ができた経過があるので、上村の方の中には遠山は南信濃を指すと考えている方もおられ、少し違和感があるのではないかという話がありました。ただ、部会の中では、ごく一部の方が思っていることで、今後はそれほど違和感もないで、遠山小学校でもよいという意見もいただいたので、部会としては校名候補案として選定させていただいたところです。

遠山典男委員 わたしも少し紐解いてみたところ、明治8年に最初にできたのが遠山村で、上村も南信濃も一緒でした。その後、上村が独立したり、木沢村と和田村が分かれたりくつついたりなどの歴史がありますが、上村も南信濃も最初は遠山だったという歴史がありますので、わたしは遠山小学校がよいと思います。また、わたしは遠山への誇りをもっと持っていただきたいと考えております。小学生、中学生がこの地域に住むということに、恥ずかしいということではなく、もっと誇りを持って生きていくということを学ぶという意味合いからも、地域の名前はとても大事だと思いますので、遠山小学校がよいと思います。

小池委員 第1案の遠山小学校がいいのかなと思います。最初は第2案の上南光小学校がいいと思いました。それは、上村と南信濃の地区名が1字入り、2つの地区が一緒に頑張っているという思いが表され、バランスがとれているのかなという思いや、光という文字も気分が一新されるという理由はすごくいいなと思いました。ただ、いろいろな意見を今まで聞いてきて、やはり遠山という名前に一貫性があり、一体感として強くなるという思いを持ちました。名前ではなく、実際の教育の内容やそのサポート体制も含めて一体感、一貫性が生まれるものだと思いますが、遠山はなじみがあり、覚えてもらえるという点でよいと思うし、児童も遠山郷の遠山小学校という名前は理解しやすいのかなと思います。

遠山典宏委員 校名等検討部会にも出させていただいたので、前回の部会や本日の委員会での皆さんからの意見を聞き、また、個人的にも1週間ほど相当考えましたが、現在も悩んでいる状況です。前回の部会では、遠山中学校出身でもあり、遠山になじみが深いということで、遠山小学校がよいというような発言をしましたが、上南光小学校も良いという思いもあり、どちらも一理あると思っています。遠山小学校という名前は、対外的には一番わかりやすいと思いますし、グランドデザインのことを考えても一貫性があるというところで、そこは大切にする部分かなと思います。一方で、遠山という言葉がどちらかというと南信濃を指すという意識が地域住民の方に強くあるとすれば、それは配慮した方がいいと思います。そのようなことを考

えながら、とても悩みましたが、その人によって考え方もそれぞれなので、本当に難しいと思っています。上南光小学校は「上」と「南」と新しい光ということで、目新しい名前で、いろいろな今までのしがらみを取り扱うという意味ではいいのかなと思います。対外的には遠山小学校の方がわかりやすいと思うので、個人的に結論が出ないというのが率直な意見です。

松下副委員長 市町村合併の様子を見ていても、それぞれの名前を一字ずつ取って名前を決めるのは、その地域がどこにあるかわからないということがよく起こるので、やはり私は第1案の遠山小学校の方がいいのかなと思います。

猪切委員 なかなか自分の立場でどちらがいいと言えないが、自分としては新しく作っていこうという気持ちで、遠山小学校もよいが、上南光小学校も響きがいいなと思いました。上南光小学校になれば、話題性もあるかなと思いましたが、地域の方のいろいろな思いがあるので、どちらがいいかなと思うところです。

前島委員 個人的には遠山小学校も上南光小学校も、どちらもいいと思います。前回の部会でも話したが、上村の高齢の方にとっては遠山に抵抗があると思います。それは昔から分離独立という言葉をずっと使っており、上村を大切にするという思いから、上村小学校を小規模特認校に指定して、なんとか学校を残したいという強い思いがあった。ただ、現在では遠山という言葉に違和感を持つ方はそれほどいないし、どちらの校名にするかは皆さんの意見で決めればいいと考えています。上南光小学校も響きはいいと思います。

下郷副委員長 応募された校名と理由を確認したり、皆さんの意見をいろいろと聞いたりすると、本当に悩むところかなと思います。校名をこのように考えていくという経験は今までなかったので、大変貴重だなと思うところです。遠山小学校も上南光小学校もどちらもいいなと思います。

酒井委員長 ありがとうございました。全員の方からご発言いただきましたが、他にご意見があれば、お出しitただければと思います。いかがでしょうか。

(ほかに委員からの発言なし)

酒井委員長 それでは、全体の意見をまとめたいと思います。わたしはこの場で賛成や反対の挙手を求めるというよりも、委員の皆さん全員が同意していただければうれしいなと思っています。委員の皆さんのお意見を聞くと、遠山小学校を推す声が多く、上南光小学校を推す声も一部ありますが、全体としては、第1案の遠山小学校に意見が集約されると感じましたが、いかがでしょうか。

新しいものに気持ちを切り替えていきたいという意向があれば、ご意見いただければと思います。

特ないようですので、この検討委員会としては、飯田市立遠山小学校ということで、概ね賛同いただけるということで、まとめさせていただければと思います。

それでは、改めてお諮りいたします。遠山郷学園小学校再編検討委員会として、ただいま申し上げたとおり、校名候補として飯田市立遠山小学校を飯田市教育委員会に報告することにご賛同いただけますでしょうか。

(委員 同意)

酒井委員長 ありがとうございました。いろいろなご意見があると思いますが、すべての委員の皆様にご賛同いただきましたので、再編検討委員会の決定事項として、飯田市教育委員会へ報告することとします。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

(6) その他

酒井委員長 皆様からその他の事項で、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、予定しておりました議事については終了となります。ありがとうございました。

次第の「5 その他」ですが、事務局から連絡はありますか。

5 その他

事務局 萩元係長 事務局から、2点ご連絡いたします。まず、1点目、今後の予定でございます。最初に、校名等検討部会では、今後、校歌及び校章に関しての協議を進めていただくことになります。新年1月の中旬頃を目途に、協議を始めさせていただければと考えております。詳細は、部会長及び副部会長と協議をして決定してまいります。委員の皆様には、改めてご通知いたしますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、通学等検討部会については、本日の決定を受け、令和8年4月以降の通学手段に関する準備を進める段階となりますので、次回の部会は、第3回の再編検討委員会全体会にあわせての開催を予定します。準備を進める中で、検討部会で協議する事項が発生した際は、正副部会長と相談をさせていただき、改めて、検討部会の皆様にご通知いたしますので、よろしくお願ひいたします。

また、校務等調整部会も同様に、まずは、令和8年4月以降の合同生活授業などの準備に注力する必要があります。また、令和8年度中の学校行事についても、その方向性は共有できているものと認識しております。従って、通学等検討部会同様に、第3回の再編検討委員会全体会にあわせての開催を予定します。準備を進める中で、調整部会で協議する事項が発生した際は、正副部会長と相談をさせていただき、改めて、検討部会の皆様にご通知いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、第3回の再編検討委員会全体会議は、「(2)」に記載がありますとおり、2月の中旬以降での開催を予定したいと考えております。それ以前に開催の必要が生じた場合やスケジュールについては、正副委員長と協議した上で、皆様には、改めてご通知いたしますので、よろしくお願ひいたします。

続いて2点目です。今回の検討委員会の議事録ですが、少しお時間をいただいて、事務局において議事録を作成し、公表前に、正副委員長に加え、ご発言いただいた委員の皆様にメール等でお送りし、ご確認をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

また、本日の会議の結果を踏まえ、10月17日付で発行した「遠山郷学園小学校再編だより」の1号と同様に、第2号を発行したいと考えております。こちらについては、正副委員長と正副部会長に内容の確認をいただくこととなりますので、その際は、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

6 閉会 (下郷副委員長)

本日はありがとうございました。児童の様子を一つ紹介させていただきます。1・2年生が4月から地域探検をずっと行ってきており、大きな地図に描いていく過程を経て、こどもたちに地域への誇りが醸成されていることを強く感じています。その地図は絆交流会で披露した後も校舎の廊下に飾っていますので、地域の方々に見てもらいたいと思っていますが、地図やチラシが日々更新される様子を見て、本当に地域のことが好きなんだということが伝わってきます。やはり、地域を歩いたことにより、こどもの地域への思いは大きくなり、地域の方々も喜んでくださるのが、こちらとしてもうれしく思っています。この地域の皆さんには本当に熱い思いがあり、その中で、児童も確かな力をつけており、学校でもしっかりと考えていく必要があると感じています。再編に向けた取組も、学校と保護者と地域と力を合わせて進んでいければと考えております。本日は遅くまでありがとうございました。

以上で、第2回遠山郷学園小学校再編検討委員会を終わります。

お疲れさまでした。